平成２３年（再イ）第５８０号
旭川市豊岡14条５丁目６―17　アーチ１―102、住民票上の住所札幌市東区北34条東18丁目１番20―504号
再生債務者　須間　俊勝
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１号
札幌市白石区東札幌１条３丁目２番１―2506号
再生債務者　今野　雅裕
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第４号
埼玉県富士見市針ケ谷１丁目29番地11　富士見ハイツ205
再生債務者　白井　亮二
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月３日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再口）第８号
京都府長岡京市神足３丁目17番12号
再生債務者　若林　篤
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１２８号
大阪府岸和田市池尻町107番地の４
再生債務者　吉武　誠
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月８日まで
平成24年４月３日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第５２号
長崎県長崎市戸町１丁目５番６―1201号
再生債務者　髙木紀代治
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月20日まで
平成24年４月４日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第５４号
長崎県長崎市田中町166番地１　Mマンション403号
再生債務者　水野　俊文
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月20日まで
平成24年４月４日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第５５号
長崎県長崎市玉園町３―68　ダイアパレス玉園207
再生債務者　大山　寿雄
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月20日まで
平成24年４月４日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第５号
兵庫県三田市あかしあ台３丁目10番地９
再生債務者　高橋　真二
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月24日まで
平成24年４月３日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第３７号
徳島市北島田町１丁目６番地の10
再生債務者　安井　宏枝
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月２日まで
平成24年４月４日　徳島地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１３６号
北九州市若松区久岐の浜３番２―204号
再生債務者　仲村　幸司
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月25日まで
平成24年４月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第１０号
北九州市八幡西区楠橋南２丁目20番30号　エトワール木屋瀬202号
再生債務者　安河内　恵
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月25日まで
平成24年４月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２０年（再イ）第３１６号
京都市伏見区深草池ノ内町10番地
再生債務者　隅谷　順子
1　決議に付する変更再生計画案　平成24年３月26日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年５月１日まで
平成24年４月３日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第３５号
茨城県古河市静町７番３号
再生債務者　戸田富晴こと　張　富晴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月４日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（再イ）第９５３号
大阪府豊中市蛍池北町２丁目３番44の１号
再生債務者　中村設計事務所こと　中村　文夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第７８号
埼玉県川越市大字府川806番地３
再生債務者　雨田　雄司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月30日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第９３号
岐阜市木田３丁目107番地８
再生債務者　佐藤　克也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月３日　岐阜地方裁判所

平成２３年（再イ）第１５０号
埼玉県狭山市入間川４丁目４番１―201号
再生債務者　原田　章雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月２日
さいたま地方裁判所川越支部